

## 記者会見要旨

日時：平成 27 年 10 月 21 日（水）午後 2 時 30 分～午後 3 時 10 分

場所：東京証券会館 9 階 第 1・2 会議室

出席者：稲野会長、森本副会長、岳野専務理事

冒頭、森本副会長から自主規制会議の審議事項等の概要について、岳野専務理事から証券戦略会議の審議事項等の概要について、説明が行われた後、大要、次のとおり質疑応答が行われた。

（記者）

先日郵政 3 社の価格が決定し、市場の関心も非常に高いと思うが、現状顧客を含めた状況についてどうお考えか。今相場が停滞しているが、郵政上場が証券業界を盛り上げる起爆剤となるお考えか。

（稲野会長）

皆様ご承知のとおり、11 月 4 日付の東京証券取引所への上場が近づいている。

今週 19 日に、ブックビルディングでの堅調な需要動向を受けて、仮条件レンジの上限でゆうちょ銀行及びかんぽ生命の 2 社についての売出価格が決定した。因みにゆうちょ銀行が 1,450 円であって、かんぽ生命は 2,200 円である。そして、この 2 社については 23 日まで申込期間が設定されている。ブックビルディングでの堅調な需要状況に変わらず、現在のところ申込状況は極めて順調であると聞いている。

来週 26 日には日本郵政の売出価格が決定する。仮に日本郵政の売出価格がレンジ上限であるとするならばそれは 1,400 円ということになるから、3 社を 1 単元ずつ買った場合の合計額は 50 万 5 千円ということになる。これは N I S A の年間非課税枠 100 万円の枠内に収まる。日本郵政、ゆうちょ銀行、かんぽ生命、あるいは 3 社をまとめて購入される場合もあると思うが、購入意向がある方、特に初めて投資を行う方においては、昨年からはまった N I S A を是

非うまく活用していただければと私どもは願っている。

株式の魅力という観点から言えば、各方面から指摘されているが、日本郵政グループにとって成長性というのが課題であるということになる。一方、事業のもたらす収益の安定性と配当による株主還元は個人投資家にとってみれば魅力的な要素ではないかと捉えている。売出し価格ベースで配当利回りを概算すれば、ゆうちょ銀行は3.4%となり、かんぽ生命は2.5%ということになり、東証上場銘柄の平均からいえば高い利回りということになる。ここに大きな魅力はあると考える。

先月の記者会見でも申し上げたが、1987年のN T Tの株式民営化上場に始まり、その後、J R 3社、あるいはJ Tのように民営化に伴う政府保有株式の売出しは、その都度個人株主数の増加に寄与してきたことは事実である。そして今回もそのようなことに私どもとしては期待するとともに、多くの個人の方々、国民の方々に投資を始めてもらい、そして投資家の裾野が広がるきっかけになれば幸いである。

日本郵政グループの株式については、今後3年程度の間にあと2回の売出しが想定されているが、そこに円滑につなげていくためにも、今回の売出しが成功裏に行われることを願っている。

また、日証協が毎月公表している、証券会社10社のN I S Aの利用状況調査結果における口座数や稼働率についても、今後のデータに関して言えば、特に来月は少なからず日本郵政グループの株式の影響があると思われるので、今後の調査結果には注目していきたいと思う。

起爆剤となるかどうかという質問について、さすがにこの株式の上場自体が起爆剤となってマーケットが大きく盛り上がっていくということは、現下の環境下ではなかなか想定はできないと思う。しかし、一時言われたようにマーケットが不安定な状況の中で日本郵政グループの株式の上場が、マーケット全体に重しとなって悪影響を与えるのではないかという点に関して言えば、今のところその見解は杞憂に終わるのではないかと見ている。日本郵政グループ株式の上場というビッグイベントをこなしても市場は十分に買付け余力

があるとしている。

（記者）

社債の取引価格の公表については、これまで 1960 年代半ばから気配値を公表してきて、今回初めて実際の価格が出てくるわけだが、その市場における意義と参考統計値の見直しと併せて、市場にどのような影響を与えるのか。

（稲野会長）

社債の具体的な取引情報、現実に取り引されたデータを基にその情報が開示されるということは、価格情報の透明性に資するということであり、それによって取引の信頼性がさらに向上していくことになり、社債の流通市場の活性化につながると期待している。さらに流通市場が活性化することとは、発行市場における発行条件の策定等においても、それがフェアに運営し得るということで、いい影響があるのではないかと期待している。もちろんここで具体的な取引情報が発表されるというのは、全ての銘柄を結果的にはカバーしているわけではなく、全ての発行体をカバーしているわけでもないが、我々としては一つのステップと考えており、将来にわたって価格情報の公表対象が増えていけばそれはそれで良いと考えている。

売買参考統計値については、これは証券会社から報告を受けた気配（仲値）に基づき算出した価格であり実際の取引価格ではない。もちろん実際の取引価格でないにしても、それが広範に渡って社債市場の状況を把握するためのデータとして有用であり、この度の具体的な取引情報の公表によって、より社債市場の実情が全体・個別を含めて立体化されることになるので、流通・発行市場両面にとっていい影響があると考えている。

（記者）

社債の取引情報の報告発表は対象が約 1,200 銘柄ということだが、これは毎日 1,200 銘柄の取引が成立するものか、それとも一部か。大体どれくらいの報告が毎日あるか。テストの状況はどうか。

（稲野会長）

テストの状況について全ての詳細を私は承知していないが、毎日すべての銘柄の取引が成立するとは限らないということは間違いない。個別銘柄によって発行量自体にも違いがあるので、全体として言う取引ボリューム及び取引件数は大きな違いがあるので、日々必ず取引が成立する銘柄がすべてであるということとは言えない。

（事務局）

6月の1か月間で取引が3,400件ほどあり、その中で1億円以上の取引となるのが2,400件程度で、そのうちAA格相当以上の発表対象となるものに限ると大体1,000件ぐらいであるため、3分の1ぐらいのところが発表対象となる。

（記者）

会員の法令違反の件数は、昨年度に比べ比較的少ない数字になっていて、一方で内部管理態勢の不備についてはやや多い数字となっているがそれぞれどのような背景があるのか。

（稲野会長）

数年の周期で各社を監査しているので、どう評価するかというのは難しい。背景に典型的に何か流れるものがあるのかということと必ずしもそうではないし、その傾向自体が全体として証券会社におけるコンプライアンス体制を総括したときに、何か問題がクローズアップされているということではないのではないかと考えている。

以 上